

東部療育センター赴任後の1年間を振り返って

東部療育センターは令和2年4月で9年を迎え、同月よりセンター長として赴任いたしました。日頃より当センターの事業にご支援ご協力いただいております関係機関の皆様方に、職員一同改めて感謝申し上げます。自然に恵まれた青葉の地で地域に根ざした療育センターとして、着実に実績を積み重ねてこられた初代および第2代センター長を始めスタッフの皆様には深く敬意を表します。

この一年間はだれにとっても混乱と不安に満ち、これまで経験したことのない想像を絶する時間でした。ストレスを言語化できないお子さんたちの心身への影響はいかばかりと想像します。やまない雨はない、長いトンネルを抜けてまた普段通りに生活ができる日が未来に待っていると信じて毎日過ごすことがお子さんたちの安心につながると思います。

東区には、九州大学病院、こども病院という小児の総合医療機関があるため、当センターには医療的ケア児や重症児のお子さんが多数紹介受診されます。多くの方は通園や外来療育目的ですが、他にも様々なニーズで来所されます。補装具などの生活用具の作成、ほかの保護者との交流、障がい児相談支援事業の利用計画作成などです。体調面で来所困難なお子さんには居宅訪問型児童発達支援という形で、自宅訪問して保育を提供しております。外出が難しく、孤立しがちな重症児とその保護者に子育ての喜びや楽しさを感じてもらえるように努めております。平成28年児童福祉法の改正により、医療的ケア児の支援体制の整備が法律に明文化され、自治体は医療的ケア児の支援の努力義務を負うことになりました。福岡市ではすでに審議会、委員会が開かれ、医療ケア児の生活支援、保護者の負担軽減などが徐々に進みつつあります。当センターもその推進に努めてまいります。

令和元年度428名の新規受診のお子さんご家族が来所されました。その6割以上は発達障がいのお子さんで、発達障がいの特性を有するお子さんの受診は毎年増え続けており、市内3療育センター新規受診人数は10年前の約2倍に増えております。ほとんどは保育園、幼稚園に通いながら当センターを利用されており、園でのコミュニケーション力、集団生活への適応がすすむように、地域の保育園、幼稚園との連携が肝要になってまいります。当センターは東区の保育園を訪問して、福岡市が行っている特別支援保育「通称 さぼ〜と保育」に関する相談・研修などの技術援助を行っております。同じく、幼稚園においても、私立幼稚園障がい児支援事業を活用して園訪問し相談・研修などを行っております。訪問して相談を行った園児数、訪問園数は平成24年度と比べ約3倍強に増えています。また、平成24年度より当センターに於いて、幼稚園・保育園の先生方を対象とした公開講座を開催しており、先生方のエンパワメントに努めております。今後も、お子さんの育つ権利を保障するため、日々お子さんを育てておられるご家族の困難を少しでも減らすため、地域支援の充実と強化に努めてまいります。

障がいを持つお子さんとご家族は様々な生きづらさ、困り感を抱えておられます。東部療育センターは、年々増大する多様な利用者ニーズに対応した良質なサービスを提供するために、職員一同日々努力を重ねています。ご支援ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

目 次

第 1	センターの概要	
	1 沿 革	1
	2 各階の平面図	3
	3 業務の概要	4
	4 組織・定数	5
第 2	相談事業	
	1 診療部門	6
	2 相談部門	9
	3 訓練部門	12
	4 保護者学習会	15
	5 東部セミナー	16
	6 ペアレントトレーニング	16
第 3	障がい児等療育支援事業	
	1 概 要	17
	2 内 容	17
	3 実施状況	20
第 4	障がい児相談支援事業(障がい者相談支援事業)	
	1 概 要	22
	2 実施状況	22
第 5	啓発に関する事業	
	1 センター公開講座	24
	2 東福岡特別支援学校との連携	24
	3 地域との連携	25
	4 福岡市社会福祉事業団公開講座 (あいあいセミナー)	25
	5 福祉用具フェスタ	25

第6 通園事業

1 定員	26
2 療育の目標	26
3 わかば園クラス編成	26
4 日課	27
5 年間行事	27
6 療育内容	28
7 療育人数・療育日数	30
8 在籍児の状況	30

第7 日中一時支援事業

1 概要	33
2 内容	33
3 実施状況	34

第8 分園（すてっぷ松香台）

1 概要	35
2 目的	35
3 対象	35
4 内容	35
5 事業実績	35

第9 給食

1 概要	36
2 調理状況	36
3 特別調理	37
4 その他	37

第10 その他

1 技術援助	38
2 実習生・見学者	39
3 研修・研究	40
4 ボランティア	42

第 1 センターの概要

1 沿革

福岡市では、心身障がい福祉センターを中核として医療機関、保健所、児童相談所等の関係機関との連携のもと、肢体不自由児通園施設、知的障がい児通園施設の療育サービスを行ってきたが、肢体不自由児通園施設が対象年齢により市内に実質1カ所しかなく、児童・保護者の負担が大きいこと、また知的障がい児通園施設においても姿勢・運動・言語の訓練など、医療的なケアの必要性が高まっていることから、地域の核となる新たな療育センターの整備について検討がなされてきた。その結果、平成11年度に「療育センター基本計画」が策定され、市内の東部及び西部に療育センターを整備することが定められた。

東部療育センターは、利用者や施設関係者の要望・意見を踏まえて設計され、平成21年12月に工事着工、同23年4月に開所した。

なおこれに伴い、昭和48年度の開所から東区において療育サービスを行ってきた「福岡市立わかば学園」は平成23年3月をもって閉園した。

平成11年度

- 療育センター基本計画
平成11年 5月10日 策定

平成19年度

- 東部療育センター基本計画検討委員会
平成19年 8月16日～平成19年12月 3日 委員会（計5回）

平成20年度

- 基本設計
平成20年 8月29日 策定
- 実施設計
平成21年 3月15日 策定

平成21年度

- 東部療育センター運営審査委員会
平成21年 9月28日 審査
- 指定管理者の指定に関する議案
平成21年12月14日 議会上程
12月22日 議決
- 工事
平成21年12月23日～平成23年 1月10日

平成22年度

●福岡市社会福祉事業団事務局における開設準備室

平成22年	4月 1日	設置（専任職員2人、兼任職員8人）
平成23年	2月 1日	兼任職員3人を専任とした。
	3月 1日	兼任職員4人を専任とした。
	3月23日	落成式

平成23年度

●開所

平成23年	4月 1日	開所
	4月 7日	診療所診察業務開始
	4月11日	第1回入園式（通園療育開始）
	7月 1日	日中一時支援事業開始

平成24年度

平成24年	4月 1日	児童福祉法改正により、わかば園は「知的障がい児通園施設」から「児童発達支援センター」に移行
	4月 1日	障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正により、「指定相談支援事業所」は福岡市より「指定特定相談支援事業所」と「指定障がい児相談支援事業所」として再指定
	4月 1日	わかば園通園児定数を60人から70人に変更

平成25年度

平成25年	4月 1日	通園児定員の125%受入
-------	-------	--------------

平成26年度

平成26年	4月 1日	通園児定員の125%受入
-------	-------	--------------

平成27年度

平成27年	4月 1日	通園児定員の125%受入
-------	-------	--------------

平成28年度

平成28年	4月 1日	通園児定員の125%受入
	4月 1日	児童発達支援事業所（自主事業）として、東区松香台に東部療育センター分園「すてっぷ松香台」を開所

平成29年度

平成29年	4月 1日	通園児定員の125%受入
-------	-------	--------------

平成30年度

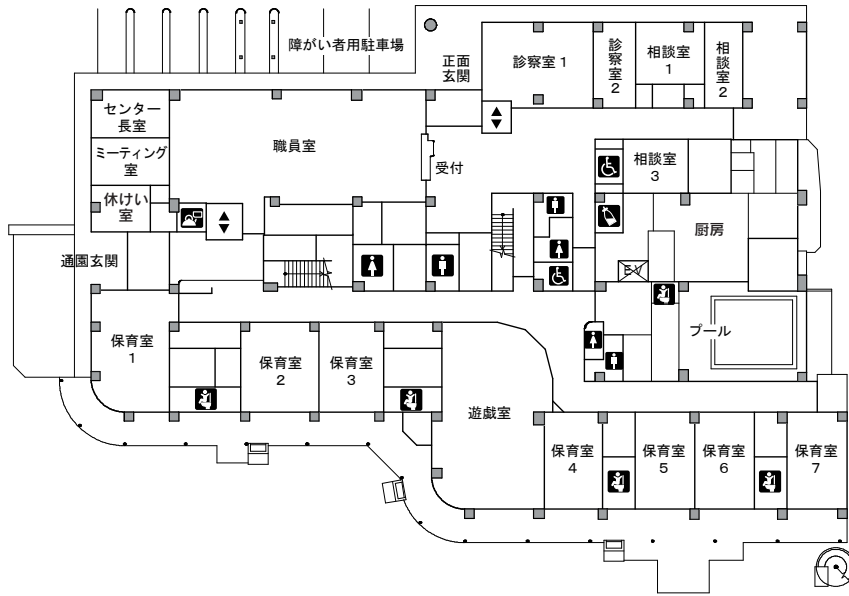
平成30年	4月 1日	通園児定員の125%受入
-------	-------	--------------

令和元年度

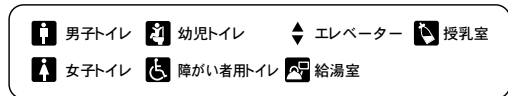
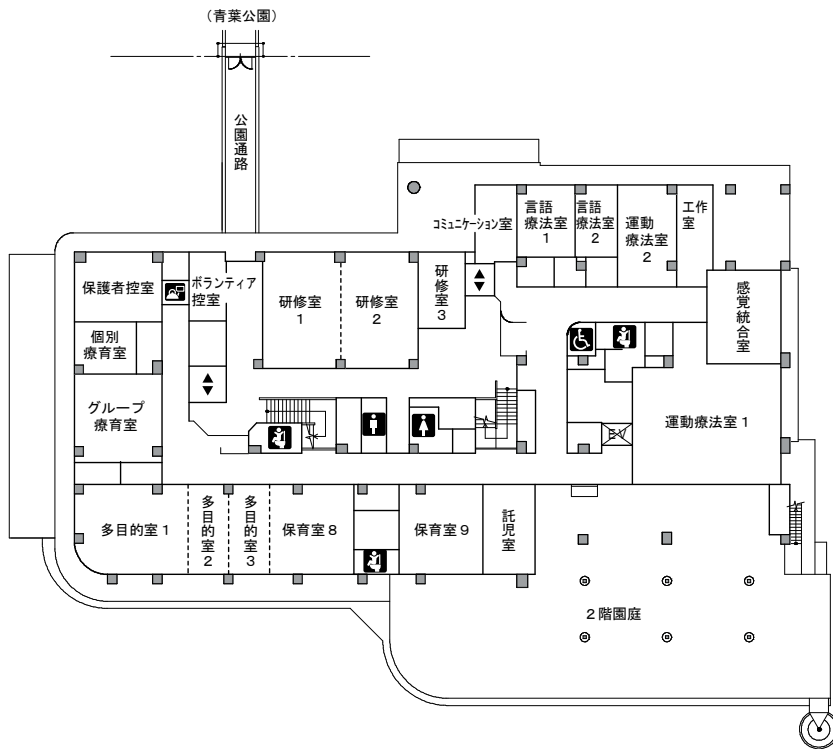
平成31年	4月 1日	通園児定員の125%受入
-------	-------	--------------

2 各階の平面図

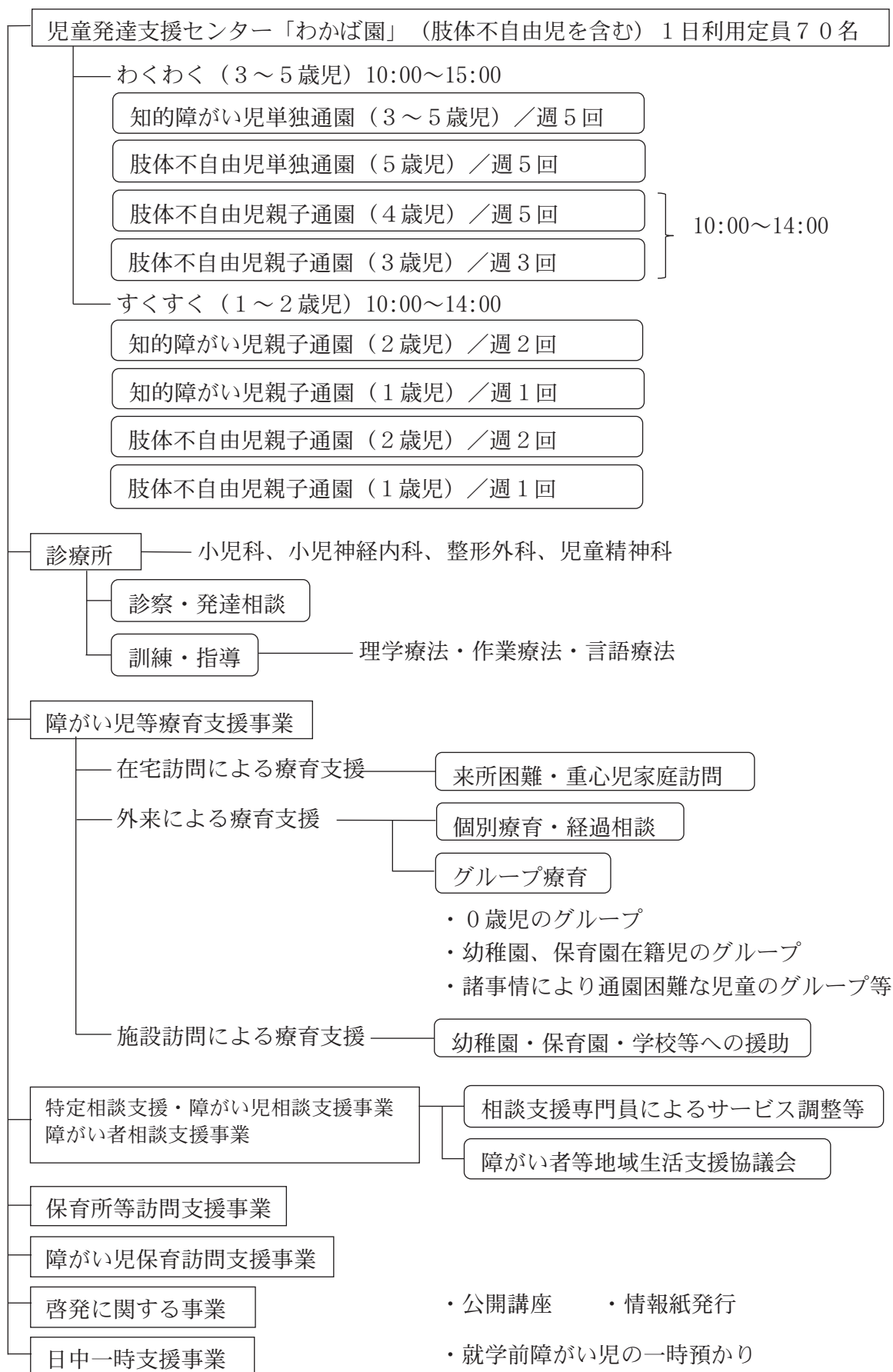
1F



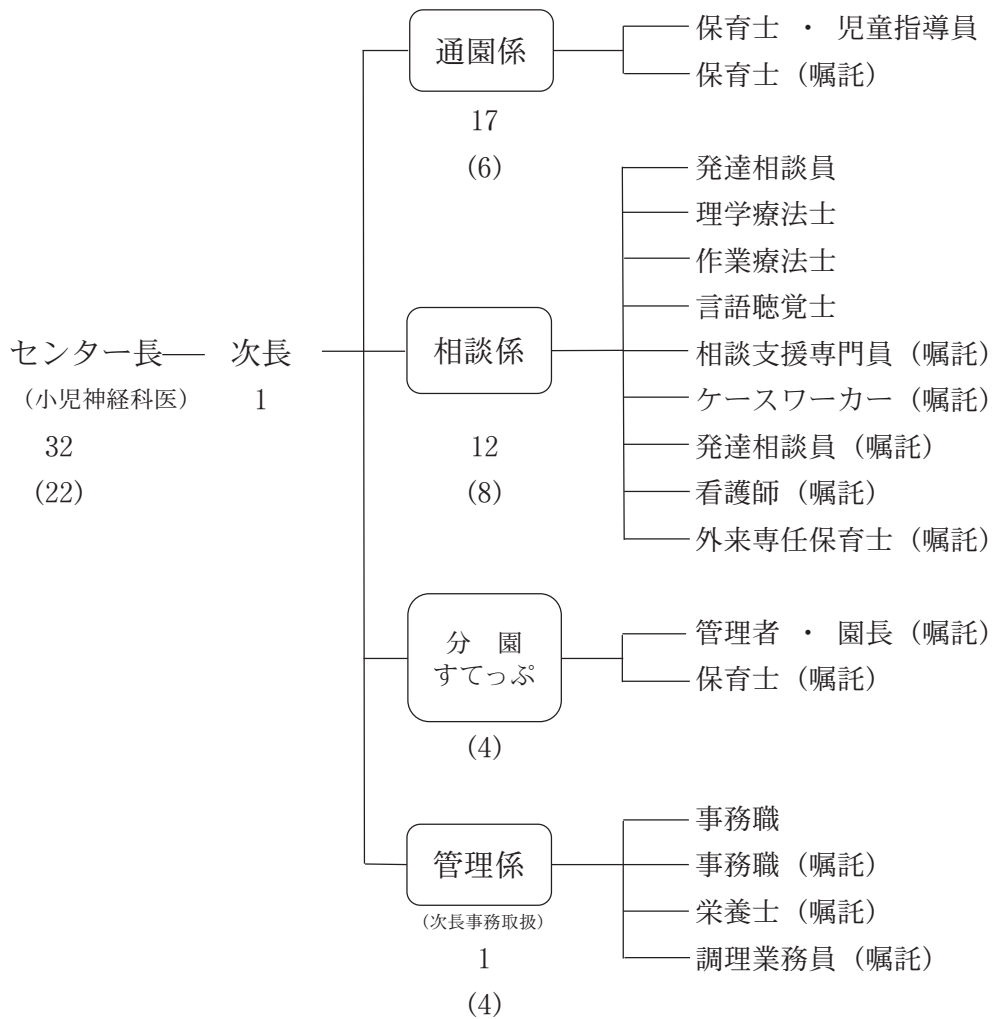
2F



3 業務の概要



4 組織・定数



※上段；職員定数

下段；嘱託員定数（ ）表記

第2 相 談 事 業

東部療育センターでは、相談係が窓口となり、種々の相談を受け、医師をはじめとする専門スタッフによる診察や検査などにより、一人ひとりの発達状況に応じた支援方針を検討し、療育サービスにつないでいる。

1 診療部門

(1) 概 要

東部療育センターには健康保険医療機関としての診療所がある。機能訓練や療育・相談などを希望される方（原則として福岡市内東区在住者）に対して、各診療科（小児科、整形外科）の医師が医学的見地から相談に応じ、加えて発達相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、相談支援専門員、保育士、看護師などの多職種と連携して、外来療育（個別療育やグループ療育）、あるいは通園療育などの支援方針を検討し、保護者に提示している。必要に応じて訓練の処方を行い、通園児の定期健康診断や健康管理、関係機関との連携、協力を行っている。

(2) 業務内容

- ア 医学的診断（診断書作成を含む）
- イ 療育方針や訓練処方
- ウ 経過相談（障がいの状態や発育状況の把握）
- エ 通園児の健康管理
 - （ア）定期健康診断
 - （イ）肢体不自由児通園部門通園児の来所時健康チェック
 - （ウ）医療的ケア児への対応
 - （エ）療育看護
- オ 外来療育グループ（ちょうちょグループ）への参加
- カ 食事栄養相談
- キ 育児相談
- ク 小児科診察相談会の小児科医師の派遣（しいのみ学園）
- ケ 東福岡特別支援学校との連携
 - 医療的ケア児への対応
- コ 他の医療機関との連携

(3) 診療・スタッフ

	診療科目
月	小児科
火	小児科・精神科（月2回）※
水	小児科・整形外科（月1回）
木	小児科・整形外科（月1回）
金	小児科

※H27.10より開始

○医師

小児科医（小児神経科医）	常勤	1人
	非常勤	2人
整形外科医	非常勤	4人
精神科医（児童精神科医）	非常勤	1人

○看護師

嘱託員	3人	常勤	1人
-----	----	----	----

(4) 診断・診療状況

ア 診察件数

区分	総数	小児科	整形外科	精神科
総数	1,266	1,066	129	71
初診	472	421	13	38
再診	794	645	116	33

イ レントゲン撮影状況

区分	撮影日数	撮影実人数	撮影延人数
総数	9	11	12

※レントゲン撮影の設備がないため原土井病院に協力していただいている。

(5) 新規受付児の疾患別状況

(新規受付児：総数 428人)*¹

疾患名		0 総 数	0~5ヶ月	6~11ヶ月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6歳以上	
脳性運動障がい	脳 性 麻 痺	27	34	-	6	12	2	3	1	1	2
	脳性麻痺のリスク	2		-	-	1	1	-	-	-	-
	そ の 他	5		-	-	3	-	-	2	-	-
他の運動障がい	筋 疾 患	2	7	-	-	2	-	-	-	-	-
	そ の 他	5		-	-	5	-	-	-	-	-
運動発達遅滞	運 動 の 遅 れ	27	29	1	5	17	3	-	1	-	-
	低 緊 張	2		1	1	-	-	-	-	-	-
先天異常	ダウ ン 症 候 群	8	23	1	5	-	-	1	1	-	-
	他の染色体異常	5		-	-	2	2	1	-	-	-
	奇 形 症 候 群	1		-	-	1	-	-	-	-	-
	脳 奇 形	6		-	-	3	1	-	2	-	-
	神経皮膚症候群	0		-	-	-	-	-	-	-	-
	口 蓋 裂	3		-	1	2	-	-	-	-	-
発 達 障 がい	自 閉 症*2	1	374	-	-	-	-	1	-	-	-
	広汎性発達障がい*3	259		-	-	11	80	93	36	31	8
	高機能広汎性発達障がい*4	20		-	-	2	1	4	9	2	2
	特異的発達障がい*5	39		-	-	2	5	5	3	3	21
	A D H D	54		-	-	-	1	15	13	17	8
	そ の 他*6	1		-	-	-	-	1	-	-	-
精神遅滞	精 神 遅 滞	147	296	-	2	13	55	53	13	8	3
	精神遅滞(境界域)	124		-	-	8	33	43	16	18	6
	精神運動発達遅滞	25		1	5	16	3	-	-	-	-
て ん か ん	12	12	-	-	6	3	2	-	1	-	
代 謝 性 疾 患	3	3	1	2	-	-	-	-	-	-	
内 分 泌 疾 患	11	11	1	2	3	3	-	1	1	-	
情 緒 障 がい	9	9	-	-	-	-	1	4	2	2	
言語発達の遅れ *7	17	17	-	-	2	4	4	3	3	1	
構音障がい *8	25	25	-	-	-	-	3	5	14	3	
後天性失語症	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
吃 音	12	12	-	-	-	-	3	2	6	1	
聴 覚 障 がい	感 音 難 聴	2	3	-	-	2	-	-	-	-	-
	伝 音 難 聴	0		-	-	-	-	-	-	-	-
	混 合 難 聴	0		-	-	-	-	-	-	-	-
	疑 い	1		-	-	1	-	-	-	-	-
視 覚 障 がい	盲 ・ 光 覚	0	5	-	-	-	-	-	-	-	
	弱 視	0		-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他	5		-	-	4	1	-	-	-	
正 常	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) *1 複数の疾患名をあわせもつ場合は、それぞれの疾患名を計上している。実人数は428人である。

*2 知的な遅れを伴う自閉症を計上している。

*3 知的な遅れを伴う特定不能の広汎性発達障がいを計上している。

*4 知的に遅れのない広汎性発達障がいを計上している。

*5 言語性LDや発達性言語障がい、発達性協調運動障がいを含む。

*6 分類が難しい発達障がい児を計上している。

*7 難聴、精神遅滞、脳性麻痺に基づくものは除いている。

*8 難聴、精神遅滞に基づくものは除いている。

2 相談部門

(1) 概要

当センターの相談窓口として、関係機関からの紹介、あるいは保護者からの直接の相談により受診を受け付ける。

医師の診察と合わせて発達相談員による心理判定・面接を行い、必要に応じてケースワーカー面接、その他の専門職による評価を実施した上で今後の支援方針を検討し、必要な支援を開始する。

また、電話による発達や障がいに関する相談、福祉制度等に関する問い合わせに応じるほか、児童相談所をはじめ関係機関との連絡調整を主な業務とする。

(2) 新規受付児の状況

当センターとして新規受付児数は428人であった。市全体の新規受付児数は1,614人であったが、これは当センターと心身障がい福祉センター(あいあいセンター)、西部療育センターをあわせた、相互に重複しない新規受付児の実数である。内訳は当センターが428人、あいあいセンターが692人、西部療育センターが494人であった。

ア 地区別

(単位：人)

区分	総数	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	市外
東部	428	427	-	-	-	-	-	-	1
市全体	1,614	432	199	146	227	90	229	266	25

注) 市全体：東部療育センター、西部療育センターと心身障がい福祉センターの新規受付児の合計数

イ 来所経路別

(単位：人)

区分	総数	医療機関	保健所	児童相談所	施設	保育園	幼稚園	学校	その他の行政	マスメディア	知人	他センターから	その他
東部	428	84	147	2	37	71	22	1	16	29	19	-	-
市全体	1,614	352	460	15	142	275	113	1	62	121	68	-	5

ウ 来所時年齢別

(単位：人)

区分	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	学齢以上	男	女
東部	428	10	36	96	126	60	73	27	-	321	107
市全体	1,614	54	143	340	462	259	266	90	-	1,170	444

注) 年齢区分は初診時の歴年齢による。

エ 発達診断種別

(単位：人)

区分	総数	精神遅滞	精神運動発達遅滞	発達障がい	精神発達の遅れ	言語発達の遅れ	運動発達の遅れ	脳性運動障がい	その他の運動障がい	聴覚障がい	構音障がい	吃音	脳性言語認知障がい	視覚障がい	情緒障がい	異常なし	その他
東部	428	92	24	243	23	4	0	5	3	0	14	9	0	0	11	0	0
市全体	1,614	226	90	1,016	83	32	12	18	8	26	60	23	0	5	12	1	2

- 注) 1 この分類基準は心身障がい福祉センターの基準に基づく。
 2 発達相談員が発達状況を把握し、その結果に基づいてとらえた発達状態と障がいの原因や予後を考慮して障がい種別の分類を行っている。
 3 障がい重複する場合は、優先する何れかの障がいに単一分類している。
 4 以下の障がい種別の分類は次の基準による。
- ・精神遅滞 精神発達に遅れがみられ、しかもその遅れが将来も残ると予想される子ども
 - ・精神運動発達遅滞 精神発達、運動発達ともに遅れがみられるが麻痺はなく、概ね3歳未満で未歩行の子ども
 - ・発達障がい 对人的関心の希薄さ、注意転導、多動などの行動障がいや認知力のアンバランスなどの特異な精神発達がみられる子ども
 - ・精神発達の遅れ 精神発達に遅れがみられるが、将来は正常域に入ると予想される子ども
 - ・言語発達の遅れ 言語発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
 - ・運動発達の遅れ 運動発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
 - ・脳性運動障がい 中枢神経系の障がいによる四肢、体幹の運動機能障がいが見られる子ども
 - ・その他の運動障がい 中枢神経系の障がい以外の原因によって起こる運動機能障がいが見られる子ども
 - ・異常なし 主訴は様々であっても、正常と診断される子ども

(3) 発達相談

発達相談員が、発達・知能検査と行動観察による発達診断およびカウンセリングや、個別療育、グループ療育などの発達支援、保護者支援、幼稚園・保育園等への支援を行っている。

* グループ療育については、第3障がい児等療育支援事業(16ページ)の外來療育に記載。

ア 相談・療育人数

(単位：人)

総数	通園	外來	見学引率
1,917	53	1,844	20

注) 相談・療育人数には、心理面接・ケースワーカー面接・個別療育件数を計上。電話相談は計上していない。

経過相談：療育は当面必要としないが発達の経過を見ていく必要がある子ども、家庭の事情などで療育に入れない子どもへ継続的な発達相談を行う(月1回未満)。

個別療育：幼稚園、保育園での集団適応上に困難さをもつ子どもに対して月1回の定期的な個別療育を行う。

イ 年間在籍児：処遇別（延人数） (単位：人)

区 分	総 数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総 数	835	0	2	52	181	169	218	211	2
個 別 療 育	2	-	-	-	-	1	-	1	-
経 過 相 談	832	-	2	52	181	167	218	210	2
助 言 の み	1	-	-	-	-	1	-	-	-

注) 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、平成31年4月2日以降に生まれたもの。

ウ 年間在籍児：発達診断種別（実人数） (単位：人)

区 分	総 数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総 数	835	0	2	52	181	169	218	211	2
精 神 遅 滞	195	-	-	16	52	42	49	36	-
精神運動発達遅滞	23	-	1	2	4	8	4	4	-
発 達 障 が い	558	-	1	28	111	106	152	158	2
精神発達の遅れ	33	-	-	6	8	7	8	4	-
言語発達の遅れ	6	-	-	-	4	1	1	-	-
運動発達の遅れ	0	-	-	-	-	-	-	-	-
脳性運動障がい	0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の運動障がい	1	-	-	-	1	-	-	-	-
聴 覚 障 が い	0	-	-	-	-	-	-	-	-
視 覚 障 が い	0	-	-	-	-	-	-	-	-
構 音 障 が い	2	-	-	-	-	-	1	1	-
情 緒 障 が い	7	-	-	-	-	-	2	5	-
吃 音	7	-	-	-	-	5	1	1	-
脳性言語認知障がい	0	-	-	-	-	-	0	0	-
異 常 な し	0	-	-	-	-	-	0	0	-
そ の 他	3	-	-	-	1	-	-	2	-

エ 年間在籍児：所属別（実人数） (単位：人)

区 分	総 数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総 数	835	0	2	52	181	169	218	211	2
在 宅	143	-	2	28	60	26	19	8	-
保 育 園	262	-	-	17	67	46	85	47	-
障がい児保育対象	143	-	-	6	19	34	43	41	-
幼 稚 園	285	-	-	1	35	63	71	115	-
学 校	2	-	-	-	-	-	-	-	2

(4) 障がい児通園施設の利用契約補助業務

ケースワーカー、相談支援専門員が障がい児通園施設の利用契約関連業務のうち申請児の受付面接・判定、負担金の算定、事後指導、進路調整の業務等を行った。

対象人数 307人

3 訓練部門

(1) 概 要

医師の処方に基づき、理学療法士（2人）、作業療法士（2人）が運動障がいや感覚運動面に問題を持つ子どもに対する支援や、二次的な障がいの予防のために運動機能、日常生活動作、感覚統合および生活全般に対する援助を行っている。

また、言語聴覚士（2人）がきこえやことばの遅れなどの障がいのある、主に就学前の子どもを対象に言語、コミュニケーション援助を行っている。

通園の保育にも参加し、保育士と連携して子どもの姿勢や遊び、コミュニケーションの援助を行っている。

支援事業として、発達障がい児に対するグループ療育を実施している。来所困難な重心児に対しては訪問療育を行ったり、幼稚園、保育園、学校への施設支援を実施し関係機関との連携を図っている。

(2) 療育人数、療育件数

ア 性別・年齢別人数

(単位：人)

総 数	男	女	0歳未	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	18歳以上
303	199	104	3	19	32	23	22	50	99	54	1

注) 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、平成31年4月2日以降に生まれたもの。

イ 地区別人数

(単位：人)

総 数	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	市 外
303	302	1	-	-	-	-	-	-

ウ 療育件数（延件数）

(個別)

(単位：件)

区 分	総 数	通 園	外 来
理 学 療 法	1,413	620	793
作 業 療 法	1,282	606	676
言 語 療 法	1,404	468	936
食 事 指 導	105	105	
合 計	4,204	1,799	2,405

※障がい児リハビリテーション科で保険対応した件数（食事指導を含む）と保険外で対応した件数を合わせた数を記載している。

(集団)

(単位：件)

区 分	通園（2～5歳児）	外来（外来グループ療育を含む）
作 業 療 法		140
言 語 療 法	148	85

※言語聴覚士によるコミュニケーショングループと通園児へのことばの保育は集団コミュニケーション療法で計上。
作業療法士による感覚統合（SI）グループ（3名以上）は障がい児等療育支援事業で計上した。
作業療法士とグループの人数が同数の場合、保険診療として計上した。

(3) 理学療法・作業療法障がい種別人数

(単位：人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	
総数		200	3	19	32	23	18	25	32	48	
脳性運動障がい	脳性麻痺	47	104	1	3	4	1	4	7	6	21
	脳性麻痺リスク	3		-	1	-	-	2	-	-	-
	脳損傷後遺症	4		-	-	1	-	-	2	-	1
	発達性協調運動障がい	40		-	-	-	-	-	9	22	9
	その他	10		-	-	4	1	-	-	1	4
その他運動障がい	二分脊椎	3	33	-	1	-	-	-	-	-	2
	分娩麻痺	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	筋疾患	2		-	-	1	-	-	-	-	1
	その他	28		-	1	3	5	4	6	2	7
運動発達遅滞	精神運動発達遅滞	32	63	-	8	9	11	1	1	1	1
	ダウン症候群	28		2	5	8	5	6	-	-	2
	低緊張児	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	特発性運動発達遅滞	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3		-	-	2	-	1	-	-	-

注) 1 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。

2 複数の診断名がある場合、運動障がいにより関与すると思われる1つを選んだ。

(4) 言語療法障がい種別人数

(単位：人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	
総数		103	-	-	-	-	4	25	67	7	
言語発達遅滞	精神遅滞	20	53	-	-	-	1	7	10	2	
	広汎性	32		-	-	-	-	4	26	2	
	受容性	1		-	-	-	-	1	-	-	
	表出性	0		-	-	-	-	-	-	-	
構音障がい	機能性構音	35	39	-	-	-	2	10	21	2	
	運動性構音	0		-	-	-	-	-	-	-	
	器質性構音	2		-	-	-	-	1	-	-	1
	その他の構音	2		-	-	-	-	-	1	1	-
吃音		0	-	-	-	-	-	-	-	-	
聴覚障がい		2	-	-	-	-	-	1	1	-	

注) 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。

(5) 在籍児の年齢別訓練部門所属状況

(単位：人)

区 分			0歳未満児		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6~17歳		18歳以上		計	
			PT OT	ST	PT OT	ST	PT OT	ST	PT OT	ST	PT OT	ST	PT OT	ST	PT OT	ST	PT OT	ST	PT OT	ST		
東部療育センター	わくわく	肢 体	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	8	-	5	-	-	-	-	-	19	
		知 的	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	すくすく	肢 体	-	-	-	-	11	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
		知 的	-	-	-	-	5	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
	外来療育グループ		-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	15
知的障がい児施設			-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
難聴幼児通園施設			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視覚特別支援学校幼稚部			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
聴覚特別支援学校幼稚部			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保 育 園 ・ 所			-	-	2	-	6	-	1	-	2	1	8	9	12	23	-	-	-	-	-	64
保育園・所(障がい児保育)			-	-	-	-	3	-	4	-	3	1	1	4	1	3	-	-	-	-	-	20
幼 稚 園			-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	3	12	13	33	-	-	-	-	-	64
小・中学校	通常学級		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	3	-	-	11	
	通常学級 +通級	聴覚障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		言語障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		情緒障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	知的特別 支援 +通級	言語障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		情緒障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別支援 学級	知的障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5
		情緒障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4
		弱 視	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		肢 体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3
高 等 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
知的障がい特別支援学校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	7	
肢体不自由特別支援学校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	1	-	-	22	
視 覚 特 別 支 援 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
聴 覚 特 別 支 援 学 校			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
そ の 他			-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
家 庭			3	-	10	-	6	-	5	-	2	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	29
す て っ ぷ 松 香 台			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。

2 PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士

3 すてっぷ松香台は、東部療育センターの分園で児童発達支援事業所である。(※35ページ参照)

4 保護者学習会

通園や外来の保護者を対象に、様々なテーマで小児科医、看護師、ケースワーカー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が専門性を生かして学習会を実施した。

対応職員	内 容	参 加 者	実施回数	参加人数
小児科医	子どもの理解について	通園 知的 3～5歳児	1回	21人
看護師	感染症について	通園 知的 3～5歳児 肢体 5歳児	2回	21人
		通園 知的 単独新入園児	1回	23人
	夏の健康について	通園 知的 1～2歳児 肢体 1～2歳児	4回	22人
	冬の健康について	通園 知的 1～2歳児 肢体 1～2歳児	4回	32人
	健康について	外来療育グループ ちょうちょ0歳児	1回	3人
ケースワーカー	福祉制度について	通園 知的 3～5歳児	1回	21人
		通園 知的 2歳児	2回	12人
		通園 肢体 5歳児	1回	4人
		通園 肢体 1～2歳児	5回	19人
	進路について	通園 知的 2歳児	2回	15人
		外来療育グループ とんぼ2歳児	回	人
外来療育グループ ちょうちょ0歳児		1回	5人	
作業療法士	手の機能と発達	通園 知的 3～5歳児	1回	25人
	豊かな遊びと運動	通園 知的 2歳児	2回	12人
	ジョイント保育	通園 肢体 2～5歳児	1回	9人
言語聴覚士	親子で遊ぶときのコミュニケーション	通園 知的 2歳児	2回	12人
	コミュニケーション基礎講座	通園 知的 3～5歳児	1回	40人
	ダウン症児のコミュニケーション	通園、分園、外来のダウン症児	1回	15人
	伝え合う・わかり合うやりとり	外来療育グループ とんぼ2歳児	4回	23人
		外来療育グループ わんぱく4歳児	4回	20人

5 東部セミナー

東部セミナーとは、外来部門および分園の保護者を対象に、子どもに関する基本的な知識や情報、発達についての概論などを伝える講座である。

講座はセンター長を始め、様々な職種（言語聴覚士、作業療法士、保育士、発達相談員など）が担当する。外部からペアレントメンターを迎えて、先輩保護者の話を聞く回もある。講座の後には、保護者同士が気軽に交流できる時間を設けて、歓談の場を提供している。

担 当	内 容	実施回数	延参加人数
センター長	発達に遅れや凸凹のある子どもの理解	1回	37人
	子どもの育ちを知ろう	1回	53人
言語聴覚士	言葉の芽を伸ばそう	1回	57人
	人とつながるコミュニケーション	1回	55人
発達相談員・保育士	コミュニケーションマインドを育もう	1回	23人
	自閉症スペクトラムを学ぼう	1回	47人
	ほめる子育て はじめの一步	中止	—
作業療法士	子どもの行動の理由を探そう	2回	83人
相談支援専門員	福祉制度	1回	15人
ペアレントメンター	先輩保護者の話	1回	50人

※（2）外来による療育支援 ウ保護者学習会にも計上している。

6 ペアレントトレーニング

昨年度まで、ゆうゆうセンター（福岡市発達障がい者支援センター）で考案された子育て支援プログラム「Pステップ」を実施していたが、今年度は“心理教育的介入プログラム CARE”に則ったペアレントトレーニング「あおばプログラム」を実施した。このプログラムは、子どもと大人の絆を深めて、関係をより良いものにしようという目的のもと、講義とロールプレイを行い、子どもと関わる際に大切なスキルを学ぶものである。

対応職員	参加者	実施回数	参加人数	延参加人数
発達相談員、保育士	外来児の保護者	4回（6、11月）	19人	28人

第 3 障がい児等療育支援事業

1 概 要

障がい児の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育支援や相談が受けられるよう療育機能を充実させるとともに、地域の関係機関との連携により福祉の向上を図ることを目的とした事業で、福岡市より委託されて実施している。

2 内 容

(1) 在宅訪問等による療育支援

本人の体調や家庭状況により来所困難な子どもに医師・看護師・理学療法士・作業療法士・発達相談員等が訪問し、診察・訓練・保育等を実施している。通園や外来療育等開始にむけ、家庭調整等も行っている。

(2) 外来による療育支援

A 個別療育・面接：発達相談員による個別の経過相談および療育支援。(保険外のもの)

B グループ療育：発達相談員、保育士、言語聴覚士、作業療法士による集団での療育および保護者学習会を実施。

(ア) ちょうちょグループ

①目 的：初期の子育て支援から始まり、子どもの発達を促進する具体的な育児を援助すると共に、保護者相互の交流の場を設けることで保護者の不安や悩みを語り合う場にし、不安の軽減や障がい受容を促す。

②対 象：運動障がいや精神発達の遅れが予想される0歳児

③スタッフ：外来保育士 1人、看護師 1人、通園保育士1人
理学療法士 2人・作業療法士 2人 (食事指導 月1回)

④療育形態：月2回 10時～11時30分
親子遊び、食事指導、身体測定、保護者学習会など

(イ) めだか・とんぼ・みつばちグループ

- ①目的：様々な理由で通園困難な知的障がい児・発達障がい児に集団療育の場を提供すると共に、福祉情報の提供や保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの状態についての理解を促す。
- ②対象：通園困難な知的障がいや発達障がいのある1・2歳児
- ③スタッフ：外来保育士 2人、ケースワーカー 1人
- ④療育形態：月2回または月1回10時～11時30分
集団保育、保護者学習会、個別面談など

(ウ) わんぱく学級

- ①目的：幼稚園・保育園に通っている知的障がい児・発達障がい児の集団活動と、就学に向けての情報提供や保護者同士の交流を図る。
- ②対象児：幼稚園・保育園に通っている中～軽度知的障がい、発達障がいのある3～5歳児
- ③スタッフ：外来保育士 2人、発達相談員 1人
- ④療育形態：月1回14時30分～16時
集団活動、保護者学習会など

(エ) コミュニケーショングループ

- ①目的：小集団場面で、やりとりやゲーム、話し合い活動を行い、コミュニケーションスキルを身につける。また、保護者の子どもへの理解を深めるとともに、幼稚園、保育園との連携をはかり就学に向けた支援を行う。
- ②対象：知的に境界域～正常域で集団でのコミュニケーション面の問題が大きい年長の発達障がい児。
- ③スタッフ：通園保育士 1人、言語聴覚士 1人
- ④療育形態：月1回15時～16時30分

(オ) ソーシャルスキルグループ

- ①目的：発達障がい児に小集団で活動を楽しむ場を提供し、対人意識や自己コントロール力を育む。また、保護者同士の交流の中で育児不安の軽減や子どもの理解を促すとともに、幼稚園、保育園との連携をはかり就学に向けた支援を行う。
- ②対象：心理面、行動面での問題が顕著にみられる、発達障がいのある4・5歳児
- ③スタッフ：外来保育士 2人、発達相談員 1人
- ④療育形態：月1回14時30分～16時

(カ) S I (感覚統合) グループ

- ①目的：運動の苦手さ、不器用さのある発達障がい児に対して、感覚統合理論に基づいて、様々な活動を経験し、ボディイメージや運動企画を高める場を提供する。また、保護者の子どもへの理解を深める支援を行うとともに、幼稚園、保育園との連携をはかり就学に向けた支援を行う。
- ②対象：知的に境界域～正常域で運動の苦手さ、手先の不器用さのある年長～小学1年生の発達障がい児
- ③スタッフ：通園保育士 1人、作業療法士 2人
- ④療育形態：5歳児 月1回 15時～16時30分
小学1年生 月1回 16時～17時

C 保護者学習会：グループ療育時間外に実施したもの。

- ①東部セミナー 様々な職種による講義と保護者交流会 (年10回)
- ②小学校一年生交流会 外来による療育支援を受けていた保護者を対象に実施 (年2回)
- ③年長保護者向け学習会 S Iグループ、個別を受けている保護者対象に実施 (年6回)

(3) 施設訪問による療育支援

小学校・特別支援学校・幼稚園・保育園・通園施設等に訪問し、施設支援を実施している。施設支援の多くは幼稚園・保育園からの依頼による訪問であり、幼稚園・保育園に在籍する子どもの相談件数の増加とともにそのニーズは高まっている。発達相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が保育・授業見学を行い、情報交換・助言を行った。

3 実施状況

(1) 在宅訪問等による支援

	件数
個人宅	58
通園施設	0
病院・施設等	0
計	58

(2) 外来による療育支援

	延人数
ア 個別療育・面接（注）	821
・障がい児保育児	106
・その他児	715
イ グループ外来療育	1,376
ウ 保護者学習会	448
計（ア+イ+ウ）	2,645

注 発達検査を実施したものを含まない。

【(2) 外来による支援 イ グループ外来療育内訳】

グループ名	対象児年齢	療育頻度	1グループあたりの対応職員数	グループ数	延在籍児数	延療育人数
(ア) ちょうちょ	0歳児	月2回	3	1	7	47
(イ) めだか	1歳児	月1回	3	1	8	27
(ウ) とんぼ	2歳児	月1回	3	2	14	62
		月2回	3	2	15	170
(エ) みつばち	2歳児	月2回	3	2	14	180
		月1回	3	1	9	31
(オ) わんぱく学級	4歳児	月1回	3	2	11	76
	5歳児	月1回	3	4	11	225
(カ) コミュニケーショングループ	5歳児	月1回	2	2	10	85
(キ) ソーシャルスキルグループ	4歳児	月1回	3	2	14	101
	5歳児	月1回	3	4	20	210
(ク) S I グループ	小1	月1回	3	2	8	73
	年長	月1回	3	2	10	67
(ケ) 1・2歳児療育体験グループ	1～2歳児	—	3	4	—	22
計						1,376

(3) 施設訪問による支援

	回数	訪問職員数						支援対象児数
		医師	看護師	P T / O T	S T	保育士	発達相談員	
通園施設	-	-	-	-		-	-	-
障がい児保育	-	-	-	-	-	-	-	-
幼稚園・保育園	10	-	-	8	-	1	1	10
成人施設	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	15	-	-	10	7	-	-	17
その他の関係機関	1	-	-	1	-	-	-	1
計	26	-	-	19	7	1	1	28

第 4 障がい児相談支援事業 (障がい者相談支援事業)

1 概 要

平成23年の当センター開所当初より、福岡市より委託を受けて、市町村の地域生活支援事業に位置づけられている障がい者相談支援事業を18歳未満を対象に実施しており、加えて、平成24年4月より、児童福祉法等の一部改正に伴い、福岡市より指定を受け指定障がい児・指定特定相談支援事業所として障がい児相談支援事業を実施している。

家族等からの相談に応じ、子どもの心身の状況や家族の状況、生活環境等に応じて、必要な情報の提供、福祉サービスの調整、利用計画の作成、助言などを行う。

また、児童発達支援などの障がい児通所支援の利用に際し、障がい児相談支援事業による「障がい児支援利用計画」の作成を行っている。

平成24年8月に設置された「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」に、相談支援専門員が東区部会委員として参画している。

2 実施状況

相談支援専門員が、来所・電話・訪問などの方法により、障がい児の家庭生活や在宅療育、福祉サービスの利用等に関する相談に応じる。当センターでは18歳未満を対象としているが、施設の性格上、就学前の子どもの相談が大半を占めている。

(1) 相談内容

- ・ことばの発達や幼稚園保育園での適応行動についての相談
- ・診断や医療に関する相談
- ・療育についての相談
- ・福祉サービス（障がい福祉サービス、手帳、手当など）の利用相談
- ・家庭生活相談（家族のこと、経済的なこと）
- ・学校での適応行動についての相談

(2) 対象児の状況

ア 年齢別

(単位：人)

就学前	小学生	中学生	15～17歳	18歳以上	不明	総計
507	42	2	1	1	0	553

イ 障がい種別

(単位：人)

重症心身障がい	身体障がい	知的障がい	発達障がい	精神障がい	その他	総計
34	30	275	177	3	34	553

(3) 方法別相談支援件数

(単位：件)

来所	電話	訪問	同行・引率	他機関調整	個別支援会議	社会資源調査等	総計
483	715	224	19	899	65	0	2,405

(4) 障がい児支援利用計画等作成件数

(単位：件)

項目	障がい児相談支援	特定相談支援	計
利用計画作成	142	1	143
継続利用援助（モニタリング）実施	128	0	128
利用計画案作成	173	5	178

(5) 福岡市障がい者等地域生活支援協議会

- ・東区部会会議参加 4回
- ・東区基幹センター連絡会参加 10回
- ・その他 6回

(6) その他のネットワーク 計22回

- ・事業団相談支援会議
(福岡市内の障がい児相談支援事業を実施する心身障がい福祉センター療育課、西部療育センター、あゆみ学園、めばえ学園との連携会議)
- ・相談支援連絡会
(福岡市内の児童発達支援センターを運営する法人が行う障がい児相談支援事業所の連絡会)
- ・福岡県支援事業受託施設連絡協議会
(福岡県、福岡市、北九州市の障害児等療育支援事業を受託する施設の連絡協議会)
- ・その他

第 5 啓発に関する事業

1 センター公開講座

地域に根ざした療育センターとして、東区内の保育園、幼稚園や児童施設との連携を深めながら、子どもの発達を支援することを目的に開催している。

令和1年8月19日（月）に当センターで、「子どもの育ちをみんなで支える」をテーマに、言語聴覚士による講演「言葉の育ちと支援のあり方」と、保育士によるグループワーク「集団場面における指示や説明の工夫」を行った。

東区内の幼稚園など19か園・33人の参加があった。さらに、希望者に当センターわかば園での一日保育体験を実施した。2日間、計7人が参加した。

2 東福岡特別支援学校との連携

(1) 連携協議会の発足

多様な連携を支援学校と行うようになり、これまでの取り組みとともに、今後の方向性について審議する協議会を発足した。連携を、①学齢期への移行 ②お互いの専門性の活用 ③地域への発信 ④その他 の4項目の枠組みで連携することになった（年3回開催）。

(2) 計画的で効果的な就学移行

支援学校に就学する通園児を対象に、スムーズな就学移行につなげるために、入学前に学校より保育の様子を見学してもらい保育担任と情報交換を行った。

就学後、今後の在園児の療育に活かすために、保育担任が学校の様子を見学する機会を作った。

(3) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による支援

学校生活場面において、姿勢や日中活動へのアドバイスや、不器用などの身体の使い方、言語・コミュニケーション面に対する支援を求められ、年度初めに年間計画を立て、支援を行った。

学校生活場面にて担任が困っているケースのうち、1人に対して、言語聴覚士が1年間を通してケースカンファレンスに参加し、運動機能面の改善を目的とした内容の助言をし支援を行った。

また、姿勢運動に問題のある児童に対しては理学療法士が、感覚運動面、手指操作などについては作業療法士が、実際の学校生活の場面でアドバイスを年1回実施した。

(理学療法士 2ケース、作業療法士 4ケース 言語聴覚士 10ケース)

(4) 学校サポーターへの就任

センター長が学校サポーターに就任し、サポーター会議に出席した。(年間3回開催)

3 地域との連携

当センターの位置する青葉校区は、13自治会からなる自治連合協議会、公民館、幼稚園、小・中学校、特別支援学校、校区社会福祉協議会、PTA、消防分団など とコミュニティ連絡会を形成しており、当センターも会員として次のような地域との連携を行った。

- (1) コミュニティ連絡会に会員として参画した（会議開催 年5回）。
- (2) 人権尊重推進協議会に協力員として参画した（総会及び東区人権セミナー参加）。
- (3) 校区社会福祉協議会主催のボランティア養成講座の講師として職員が協力（2講座）するとともに、研修室を会場として提供した。
- (4) 校区社会福祉協議会（ボランティア部）により、芋苗植え付け、園庭等の除草、焼き芋会の実施協力があった。
- (5) 青葉校区の民生委員と支援学校に通学または当センターに通園している子どもの保護者、公民館等の関係者による「青葉地域支援ネットワーク会議」に当センターも参画した。

4 福岡市社会福祉事業団公開講座（あいあいセミナー）

福岡市社会福祉事業団の児童関係施設及び事務局が協力して実行委員会を設置し、平成11年度より、障がい児保育に携わる保育者・学生等を対象に公開講座を開催している。

- (1) 日 時 令和1年8月4日（日）
- (2) 場 所 市民福祉プラザ ふくふくホール他
- (3) テーマ 「障がいのある子の理解と支援」
- (4) 参加者 318名
- (5) 内 容 特別講演 「一人ひとりの『良さ』を認める発達支援」
～笑顔いっぱい保育を～
講師 あいあいセンター センタ長 宮崎 千明 氏
体験談 「障害と友達と環境」
講師 檀城 翔太 氏
基礎講座 「ことば・理解の発達が気になる子への支援」
「対人関係・社会性が気になる子への支援」
「運動の苦手さ・不器用さのある子への支援」
実践講座 「発達（ことば、対人、社会性）が気になる子への支援」
「園全体で取り組む保護者への支援」

5 福祉用具フェスタ

あいあいセンター、あゆみ学園、西部療育センター、東部療育センターが協力して障がいのある方たちの福祉用具の展示会を7月6日（土）に実施した。

障がい児とその家族等114人が来場された。

第6 通園事業

東部療育センターには、知的障がい児通園施設わかば園があり、併せて肢体不自由児の療育を実施している。わかば園の「すくすく」は1～2歳児、「わくわく」は3～5歳児を対象としている。「すくすく」には、知的障がい児32人、肢体不自由児17人が通園した。また、「わくわく」には、知的障がい児66人、肢体不自由児19人が通園した。

1 定員

1日定員70人。(児童福祉法による定員増対応で、101人まで受け入れた。)

2 療育の目標

- わかばのようにすくすくと育つ子ども
 - ・わかばの新芽のように、遊びを楽しむ気持ちを大切にします。
- わくわくとあそぶ子ども
 - ・遊びや課題に意欲を持って、自ら取り組む気持ちを大切にします。
- 笑顔といのちを輝かせる子ども
 - ・生活を楽しみ、笑顔で毎日を過ごすことができることを大切にします。
 - ・自然やいのちを大切に作る気持ちを育てます。

3 わかば園クラス編成

(単位：人)

編成区分			クラス名	曜日別通園児数 ※1					部屋位置	主な通園方法	職員※2	備考	
				月	火	水	木	金					
わくわく	単独通園	知的障がい	3～5歳	れもん	11	11	11	11	11	1階	単独通園バス	3	
				もも	11	11	11	11	11			3	
				いちご	11	11	11	11	11			3	
				めろん	11	11	11	11	11			3	
				ばなな	11	11	11	11	11			3	
				ぶどう	11	11	11	11	11			3	
	肢体不自由	5歳	りんご	5	5	5	5	5	3			月曜 親子通園	
すくすく	親子通園	知的障がい	2歳	みかん	8	8	8	8	2階	親子通園バス 及び 自家用車等	3		
				3歳	さくらんぼ	6		6				6	
				ひまわりA	10			10					
		1歳	ちゅうりっぷ			10						2	
		2歳	たんぼぼ		6		6					2	1歳児は週1回 2歳児と合同
1歳	たんぼぼ		4			6							
計				95	98	95	95	101			28		

※1 児童数は、R2年3月末日現在

※2 臨時的任用職員を含む

4 日 課

時間	単独通園 (知的・肢体)	親子通園 (知的・肢体)	備考
09:00	通園バス発		○肢体不自由児通園 (単独・親子) …個別運動訓練 (週1回) ○知的・肢体通園 (2～5歳) …ジョイント保育 学習会 (OT、PT、ST)
10:00	登園 (バス着) 更衣・排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育	登園 (バス着) 朝の会 おやつ 設定保育	
12:00	給食・歯磨き 自由遊び	給食・歯磨き 自由遊び 帰りの準備・帰りの会 降園 (バス発)	
14:00	更衣・排泄・給茶		
15:00	降園 (バス発)		

5 年間行事

月	わくわく	すくすく
4月	入園式	保育開始
5月	肢体不自由児単独通園開始／春の遠足 個別面談／施設プール保育開始	個別面談
6月	年長児発達検査／日曜参観 学校見学 (6月開始～7月まで)	家庭訪問
7月	クラス交流会 (肢体不自由) /夏まつり	クラス交流会 (肢体不自由) 施設プール指導開始
8月	夏休み (単独8/13～8/20) きょうだい児体験保育	夏休み (8/10～8/20)
9月	前期面談	
10月	運動会／芋掘り遠足	前期面談／遠足
11月	家庭訪問	日曜参観
12月	冬休み (単独12/27～1/4)	冬休み (12/25～1/7)
1月		
2月	クラス交流会 (肢体不自由) /後期面談	クラス交流会 (肢体不自由)
3月	卒園式 春休み (単独3/21～4/7)	後期面談 春休み (3/20～4/7)
毎月の 行事	避難訓練／誕生会 (年間6回) /学習会／クラス懇談	避難訓練／誕生会／学習会
定期健康 診断等	歯科検診／内科健診／視力検査 (希望者のみ) ぼかぼか (肢体不自由 年7回)	

6 療育内容

(1) 通園形態

ア 親子通園

1～2歳児の知的障がい児と1～4歳児の肢体不自由児が親子で通園している。子育ての具体的な方法を保護者に提案し、家庭での育児がより円滑に行われるよう援助している。また、保護者同士の交流の機会にもなっている。

イ 単独通園

3～5歳児の知的障がい児と、5歳児の肢体不自由児が通園バスで通園している。一人ひとりの状態や、年齢に応じた療育を通して、対人関係・社会性・基本的生活習慣等の発達を促している。知的障がい児と肢体不自由児が日常的に交流している。

(2) センター機能を活かした相談対応、療育、医療的ケア

ア 様々な相談への対応

保護者が不安に思われる障がいや病気、発達についての相談を、小児科医(センター長)・看護師・ケースワーカー・発達相談員などが連携し対応している。

イ ジョイント保育：作業療法士(OT)と理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)との連携
知的障がい児、肢体不自由児(2～5歳)を対象に日常的な活動を通じた姿勢調整や、感覚運動面・ことばやコミュニケーション能力などを保育担当者を中心にOT、PT、STとともに育てていく事と保育担当者の資質向上を目的として実施している。

ウ 医療的ケア

気管切開、経管栄養、導尿、在宅酸素、難治性てんかん等により、頻回に看護師のケアを必要とする医療的ケア児や、けいれん発作未コントロール、状況によっては喀痰吸引、酸素吸入など、必要に応じて看護師が対応する医療的配慮児が通園している。

このため、医師や看護師による日常的な医療的ケアのほか、通園児の急患時の診察、検温、軽傷(創傷、打撲等)の手当を行っている。

(ア) 医療的ケア児等の在籍状況

(単位：人)

区 分	医療ケア児	医療配慮児	計
在籍人数	11	38	49

(イ) 医療的ケアの状況

(単位：人)

	与薬	喀痰吸引	酸素吸入	経管栄養	薬剤吸入	導尿
対象児数	5	23	5	6	0	0
	気管切開	人工肛門	膀胱瘻			
対象児数	2	1	1			

ジョイント実施内容例（3、4、5歳児）

知的障がい児クラス	肢体不自由児クラス
【OT】 ◎姿勢チェック ◎OT保育 ・グループ分けしタイプに合わせて実施 ◎保護者学習会	【OT】 ◎OT保育 ・着脱 ・乾布まきつ ・遊びと姿勢について
【ST】 ◎保護者学習会 「コミュニケーション基礎講座」 「コミュニケーションについて先輩保護者の話」 「各クラス毎にコミュニケーション学習会」	【ST】 ◎ことばの保育 ・サポートブック ◎保護者学習会

(3) センター独自の療育（プール保育）

目的：・水に触れる楽しさを知る。

- ・継続的に水に入る経験をすることで、全身の感覚や運動発達を刺激し促進を図る。
- ・溺れない技術を身につける。
- ・水に入るための社会的ルールを身につける。

内容：施設内のプールを活用している。31年度の頻度については、すすく2歳児は月1～2回（6月～10月）、わくわく3、4、5歳児は月2回（5月～2月）実施している。

ア 実施状況表

	クラス	回数	出席児数 / プール入水児数（プール参加率）
わくわく	知的障がい 3～5歳児（6クラス）	78	325 / 857（37.9%）
	肢体不自由 3～5歳児（3クラス）	16	69 / 159（43.4%）
すすく	知的障がい・肢体不自由 2歳（4クラス）	10	55 / 87（63.2%）

（31年度全日程分）449 / 1,095人中（41.0%）

イ 医療ケア児に対する実施状況

気管切開や在宅酸素などの医療ケア児の入水については、主治医の許可を得たのち、センター内でケースカンファレンスを行い、担任や看護師の対応方法を確認した。気管切開児の入水はなかったが、分泌物の多い肢体不自由児の入水の際に、看護師がプールサイドで待機し対応した。

7 療育人数・療育日数

(単位：人・日)

区 分	わくわく (3～5歳児)				すくすく (1・2歳児)				計
	単独通園		親子通園		単独通園		親子通園		
	知的障がい 3～5歳児	肢体不自由 5歳児	肢体不自由 4歳児	肢体不自由 3歳児	知的障がい 2歳児	知的障がい 1歳児	肢体不自由 2歳児	肢体不自由 1歳児	
実療育人数	66	5	8	6	21	11	6	11	134
療育日数	223	222	216	127	170	45	90	91	1,184
延要療育人数	14,574	1,044	1,727	763	1,484	374	492	393	20,851
延療育人数	12,787	632	651	384	1,048	243	387	309	16,441
出席率	87.7%	60.5%	37.7%	50.3%	70.6%	65.0%	78.7%	78.6%	78.8%

8 在籍児の状況

(1) 年度始末別

(単位：人)

区 分			H31年4月	R2年3月
わくわく (3～5歳児)	知的障がい	初日在籍	65	
		末日在籍		66
	肢体不自由	初日在籍	18	
		末日在籍		19
すくすく (1・2歳児)	知的障がい	初日在籍	15	
		末日在籍		29
	肢体不自由	初日在籍	11	
		末日在籍		16

(2) 年齢別

(単位：人)

区 分			1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
わくわく (3～5歳児)	知的障がい	男			15	20	12	47
		女			3	8	8	19
		小計			18	28	20	66
	肢体不自由	男			4	5	4	13
		女			2	3	1	6
		小計			6	8	5	19
すくすく (1・2歳児)	知的障がい	男	7	15				22
		女	3	4				7
		小計	10	19				29
	肢体不自由	男	6	4				10
		女	4	2				6
		小計	10	6				16
計			20	25	24	36	25	130

※ 令和2年3月末日現在

(3) 発達診断種別

(単位：人)

区 分	わくわく (3～5歳児)		すくすく (1・2歳児)		計
	知的障がい児	肢体不自由児	知的障がい児	肢体不自由児	
精 神 遅 滞	19	4	7	3	33
精神運動発達遅滞	1	7	5	10	23
脳性運動障がい	-	8	-	3	11
発 達 障 がい	46	-	17	-	63
そ の 他	-	-	-	-	0
計	66	19	29	16	130

※ 令和2年3月末日現在

(4) 居住地別

(単位：人)

区 分		東 区	計
わくわく (3～5歳児)	知的障がい	66	66
	肢体不自由	19	19
すくすく (1・2歳児)	知的障がい	29	29
	肢体不自由	16	14
計		130	130

※ 令和2年3月末日現在

(5) 新規入園児の入園前の状況

(単位：人)

区 分		わくわく (3～5歳児)		すくすく (1・2歳児)		計
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
東 部 療 育 セ ン タ ー	知的障がい児わくわく(3～5歳児)		-	-	-	-
	肢体不自由児わくわく(3～5歳児)	-		-	-	0
	知的障がい児すくすく(1・2歳児)	7	-		-	7
	肢体不自由児すくすく(1・2歳児)	5	5	-		10
	分 園	13	-	-	-	13
在 宅		9	2	24	12	47
保育園 (障がい児保育)		1	-	1	1	3
保育園 (障がい児保育以外)		-	-	-	-	-
幼 稚 園		-	-	-	-	0
他 の 施 設		1	-	-	-	1
計		36	7	25	13	81

(6) 進路状況

(単位：人)

進路先		在籍クラス		わくわく (3～5歳児)		すくすく (1・2歳児)		計	
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由				
東部療育センター	知的障がい児わくわく (3～5歳児クラス)	42	1	9	1			53	
	知的障がい児すくすく (1・2歳児クラス)	-	-	5	1			6	
	肢体不自由児わくわく (3～5歳児クラス)	-	13	-	5			18	
	肢体不自由児すくすく (1・2歳児クラス)	-	-	-	9			9	
他の通園施設		1	-	4	-			5	
保育園 (障がい児保育)		1	-	4	-			5	
保育園 (障がい児保育以外)		1	-	4	1			-	
分園 (松香台)		-	-	3	-			-	
幼稚園		1	-	2	-			3	
小学校	通常学級	-	-	-	-			-	
	特別支援学級	知的障がい	10	-	-	-			10
		情緒障がい	-	-	-	-			-
		肢体不自由	-	-	-	-			-
		聴覚障がい	-	-	-	-			-
		言語障がい	-	-	-	-			-
		弱視	-	-	-	-			-
特別支援学校 (知的障がい)		10	-	-	-			10	
特別支援学校 (肢体不自由)		-	5	-	-			5	
盲学校 (幼稚部)		-	-	-	-			-	
聾学校 (幼稚部)		-	-	-	-			-	
在宅		-	-	1	-			1	
その他		-	-	-	-			-	
計		66	19	32	17			134	

第7 日中一時支援事業

1 概要

「日中一時支援事業」は、平成23年7月1日から開始し、保護者又は家族の疾病、事故、出産その他の理由により家庭において保護を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、事業者が管理運営する施設で、一時的に保護を行うサービスである。

2 内容

- (1) 対象児 1歳児から就学前までの知的障がい児、肢体不自由児及び発達障がい児
- (2) 契約 福岡市からの受給者証交付ののち、保護者と東部療育センターとの契約
- (3) 利用の要件
- 社会的理由 疾病、出産、冠婚葬祭、看護、学校等の公的行事への参加等
 - 私的理由 旅行、休息等（仕事は含まない）
- ※通園日についても、通園時間以外の利用は可能
- (4) 事業開始日 平成23年7月1日
(医療ケア児・配慮児については8月1日)
- (5) 利用日 月曜日から金曜日まで
ただし休園日及び祝日、行事等により対応が困難な日を除く。
- (6) 利用時間 9：30～17：00
- (7) 利用人員 1日あたりの利用定員は3人
9：30～17：00（2人） 14：00～17：00（1人）
- (8) 利用回数 各人 月6回以内
- (9) 昼食 給食は希望者に、1食650円で提供（食事提供加算あり）
- (10) その他 送迎は保護者が行う。

3 実施状況

(1) 利用の状況

開館日数	実施日数	利用回数	契約者数	利用実人数	給食提供
223	223	602	123	54	256

(2) 支給決定区分別利用回数

(単位：回)

区 分	単価1	単価2	単価3	遷延性	重症心身	計
4時間未満	138	37	160	-	2	337
4時間以上	52	70	131	-	12	265
計	190	107	291	-	14	602

(3) 障がい種別人数

(単位：人)

区 分	知的障がい	肢体不自由	重症心身障がい	遷延性障がい	発達障がい	計
契約児	80	15	8	-	20	123
利用児	40	7	-	2	5	54

(4) 医療ケア児等の利用状況

(単位：人・回)

区 分	医療ケア児	医療配慮児	計
利用実人数	2	8	10
利用回数	5	35	40

医療配慮児：けいれん発作未コントロール、在宅酸素、状況によっては難治性てんかん等に喀痰吸引、薬剤吸入など、必要に応じて看護師が対応する児童

第8 分園（すてっぷ松香台）

1 概 要

東部療育センター分園すてっぷ松香台は、増大する療育ニーズに応えるため、また、幼稚園・保育園に通いながら、専門的支援を受けたいというニーズに応えるため、児童発達支援事業所として平成28年4月から開設している。

2 目 的

知的障がい児・発達障がい児の集団行動と就学に向けて情報提供や保護者同士の交流を図る。

3 対 象

福岡市内に居住する知的障がい児・発達障がい児

4 内 容

- ・単独通園 週1日（幼稚園、保育園との並行通園児）
- ・親子通園 月2日（幼稚園、保育園との並行通園児）

5 事業実績

(単位：人)

区 分	単独通園 (週1日)	親子通園 (月2日)	計
年間在籍児数	35	51	86
年間延療育人数	1,122	800	1,922

第9 給食

1 概要

通園児（わくわく、すくすく）と日中一時支援事業利用児に対して、個々の口腔機能に合わせた給食を提供した。アレルギー食や特別食の形態が多様化した。

2 調理状況

月	提供食数等							形態						アレルギー除去食				
	単 独 通 園	親 子 通 園	日 中 一 時	職 員	合 計	給 食 日 数	日 平 均 食 数	粗 み じ ん	み じ ん	経 口 ペ ー ス ト	注 入 ペ ー ス ト	ゼ リ	小 計	ア レ ル ギ ー （ 卵 ）	ア レ ル ギ ー （ 乳 ）	ア レ ル ギ ー （ 大 豆 ）	ア レ ル ギ ー （ 小 麦 ）	小 計
4月	752	176	17	26	971	14	69	84	36	7	13	10	150	39	13	0	7	59
5月	1,036	270	15	36	1,357	19	71	133	39	17	16	17	222	56	18	0	10	84
6月	1,198	250	20	40	1,508	21	72	137	40	8	12	17	214	56	21	0	7	84
7月	1,344	318	20	41	1,723	22	78	152	46	32	11	21	262	66	25	0	11	102
8月	762	168	16	23	969	13	75	91	29	15	9	8	152	25	13	0	3	41
9月	1,073	319	22	38	1,452	19	76	140	50	25	18	12	245	67	21	1	14	103
10月	1,115	282	22	39	1,458	20	73	138	36	36	9	10	229	73	22	2	16	113
11月	1,184	334	27	36	1,581	20	79	151	44	37	19	5	256	67	21	2	13	103
12月	1,107	275	26	36	1,444	19	76	133	37	30	7	8	215	61	22	2	14	99
1月	1,146	302	27	32	1,507	19	79	140	44	29	14	10	237	62	21	5	15	103
2月	1,030	297	26	33	1,386	18	77	141	47	25	23	4	240	54	24	4	17	99
3月	836	223	25	35	1,119	16	70	105	35	21	25	7	193	44	14	1	13	72
合計	12,583	3,214	263	415	16,475	220	75	1,545	483	282	176	129	2,615	670	235	17	140	1,062

3 特別調理

アレルギーを持つ園児に対しては、アレルゲンとなる食材を除去し、それぞれ別の食材におきかえたアレルギー食を提供した。また、園児の口腔機能（咀嚼力・嚥下力など）に対応した形態食を提供した。

(単位：食)

区分	特別食内容	食数	区分	特別食内容	食数
ごはん	軟飯	665	くだもの	スライス	280
	経口ペースト	254		みじん	231
	注入ペースト	116		経口ペースト	206
	ゼリー	87		注入ペースト	114
パン	かゆ	106		すり	88
	経口ペースト	75		ゼリー	80
	注入ペースト	42		アレルギー	卵
	ゼリー	28	乳		235
めん	3cm	90	大豆		17
	粗みじん	97	小麦		140
	みじん	35			
	経口ペースト	35			
	注入ペースト	20			
	ゼリー	10			
おかず	粗みじん	1,545			
	みじん	483			
	経口ペースト	282			
	注入ペースト	176			
	ゼリー	129			

4 その他

- 児童の栄養摂取状況を把握するため、必要に応じ個別に栄養価を算定した。
- 保護者からの要望に応え、給食のレシピを作成し配布した。
- 保護者に対して、給食学習会を行った。
- 特別対応食として、脂質制限食・離乳食を提供した。
- 食事訓練食として、偏食対応食・パンスティック・人参スティック・ゼリー茶を提供した。

第 10 そ の 他

1 技術援助

(1) 障がい児保育

福岡市では「障がい児保育」を平成14年度から市内全保育園で実施しており、福岡市と連携をとり、障がい児保育に関する相談や研修、対象児の判定等を行っている。

ア 障がい児保育対象児 (令和2年3月末日)

全対象児 (市内全域)	223 園	672人
当センター在籍児で対象児	48 園	143人

イ 障がい児保育対象児の援助

診察・発達検査・その他の評価・経過相談面接	234 件
月1回以上の定期療育対象児数	83 人

注) グループ療育や月1回以上の定期的な個別療育件数は除く
 ※訪問においては、オの障がい児保育訪問支援事業で実施している。

ウ 障がい児保育指導委員会推進班への派遣 (1人)

障がい児保育指導委員会 (対象児の決定、指導委員会活動状況の報告および計画など、年2回)、推進班会議 (対象児の判定、研修計画など年13回) に参画している。

エ 障がい児保育訪問支援事業

平成15年から心身障がい福祉センター所属の訪問支援保育士による支援が開始され、さらに21年度4月からは、西部療育センターが早良区・西区エリアの園について支援を開始した。平成23年4月から当センター開設に伴い、東区内の保育園を対象に、通園係保育士2人が兼任で訪問支援保育士として支援を開始した。

		保育園	幼稚園
訪問支援 (保育参加)	訪問延日数	101 日	47 日
	支援件数	対象児	98 人
対象外		181 人	83 人
園内研修		12 園	1 園
その他研修参加		8 件	0 回

オ 私立幼稚園障がい児支援事業

幼稚園については、私立幼稚園障がい児支援事業として、訪問支援保育士が平成28年度から支援を行っている。

(2) 福岡市適性就学相談会

令和元年度は168人の就学予定児について、保護者の了解を得て、センターから心身状況の情報提供を行った。

なお、センター長が福岡市教育委員会からの依頼で、就学指導委員会委員に委嘱されている。

(3) 福岡市乳幼児健診

センター長が、東区3歳児健診および1歳半健診（各1回）へ技術支援を行った。

2 実習生・見学者

(1) 実習生受入

福祉人材の育成に寄与するため、実習学生と職場体験希望者を次のとおり受入れた。

種 目	項 目	機 関 別				計
		4年制大学	短期大学	専門学校	そ の 他	
保 育 実 習	養成機関数	4	1	-	-	5
	件 数	4	1	-	-	5
	実 日 数	10	10	-	-	20
	学 生 実 数	4	3	-	-	7
療 育 体 験 (看 護 師)	養成機関数	-	-	1	-	1
	件 数	-	-	3	-	3
	実 日 数	-	-	5	-	5
	学 生 実 数	-	-	11	-	11
介 護 等 体 験	養成機関数	-	-	-	2	2
	件 数	-	-	-	2	2
	実 日 数	-	-	-	5	5
	学 生 実 数	-	-	-	2	2
臨 床 実 習 等 (O T ・ S T)	養成機関数	-	-	1	-	1
	件 数	-	-	1	-	1
	実 日 数	-	-	38	-	38
	学 生 実 数	-	-	1	-	1

(2) 見学者

令和元年度は団体36人が視察や見学のため来所された。

施設区分	区 分	西区	早良区	城南区	中央区	南区	博多区	東区	市外	県外	計
行 政 機 関	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団 体 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 祉 関 係 団 体	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団 体 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 祉 施 設 職 員	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5
	団 体 数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
学 校 関 係	見学者数	-	-	-	13	-	-	-	-	-	13
	団 体 数	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
学 生	見学者数	-	-	-	-	-	-	15	-	-	15
	団 体 数	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
そ の 他	見学者数	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
	団 体 数	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
見学者数合計 (人)		-	-	-	13	-	-	18	-	5	36
団体数合計 (件)		-	-	-	1	-	-	2	-	1	4

3 研修・研究

(1) 派遣研修

派遣職員	派遣先	期間	研修会名
センター長	名古屋市	3日間	第61回日本小児神経学会学術集会
センター長	東京都	3日間	第121回日本小児精神神経学会
センター長 外2名	長崎市	2日間	全児発支協九州ブロック研修会
保育士	北九州市	2日間	ポーターズ 早期教育プログラム初級研修セミナー
保育士	大阪府	1日間	子どもの発達を支え促す保護者への支援
保育士	埼玉県	1日間	日本小児在宅医療支援研修会
保育士	東京都	1日間	21世紀幼児教育カンファレンス
保育士	東京都	2日間	発達協会実践セミナー
発達相談員	北九州市	1日間	福岡県相談支援従事者初任研修
理学療法士 他1名	福岡市	2日間	福岡県相談支援従事者現任研修
言語聴覚士	北海道	2日間	日本発達障害学会
看護師	東京都	2日間	三学会合同呼吸療法認定士認定講習会
相談係長	横浜市	1日間	横浜市療育センター視察

(2) 職場研修

実施日	内容(テーマ)	講師
平成31年4月3日(水) 16:30～	接遇研修「障がいをもつ利用者・家族をいかに理解し接していくか」	センター長
令和1年5月17日(月) 16:00～	医療ケア児の対応について	センター長
令和1年6月28日(金) 15:45～	個人情報保護研修「社会福祉事業団個人情報マニュアルの理解」	相談係長
令和1年7月12日(金) 15:45～	肢体不自由児の進路について	南福岡特別支援学校 教諭 玉井 靖幸 氏
令和1年9月6日(金) 15:45～	自閉症児への早期取り組みについて	相談係 外来専任保育士 野間 康美 氏
令和1年12月13日(金) 16:00～	発達障がい児の食事の問題と偏食対応について	広島市西部こども療育センター なぎさ園 栄養士 藤井 葉子 氏
令和2年1月31日(金) 15:45～	メンタルヘルス研修 脳のリフレッシュとセルフストレッチ講座	パーソナルトレーニングスタジオ EMPATHIM 一番ヶ瀬 大幸 氏
令和2年2月27日(金) 15:45～	人権研修 新型コロナウイルス感染症流行のため中止	

(3) 研究発表

テーマ・発表者職氏名	発表場所
生活の中に『強み』を生かそう！ ～肢体不自由と自閉症を併せ持つ児への多職種での 支援を通して～ 保育士 清水 紀子 近藤 ひとみ 言語聴覚士 山口 真梨恵 作業療法士 池田 匡志	福岡市社会福祉事業団 研究・実践 成果発表会（論文提出）

(4) 論文・著作

テーマ・発表者職氏名	掲載場所

(5) 講師派遣状況

各機関、団体より依頼を受けて講師として対応している。

派遣先	担当職種	派遣内容	回数
こども未来局子育て支援部運営支援課	保育士	障保園内研修	12
こども未来局子育て支援部運営支援課	保育士	障保全体研修	5
こども未来局子育て支援部運営支援課	保育士	障保区別研修	3
看護専門学校	保育士	生徒への講義	1

4 ボランティア

(1) ボランティアの募集

東区社会福祉協議会のホームページ、市政だよりで募集を行ったほか、青葉公民館に募集ポスターの掲示を依頼した。

募集による応募のほか、利用児の家族等からの紹介や大学のボランティアサークルからの協力依頼もあった。

(2) 登録者の状況

ボランティアの登録者は、圧倒的に女性が多く、年齢層は幅が広い。また、8割以上が東区居住者である。

ボランティア登録者の年齢構成

(単位：人)

区 分	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
女	-	7	6	15	4	4	3	2	41
男	-	-	1	1	-	2	4	-	8
合 計	-	7	7	16	4	6	7	2	49

(3) 活動状況

ボランティア活動状況（延人数）

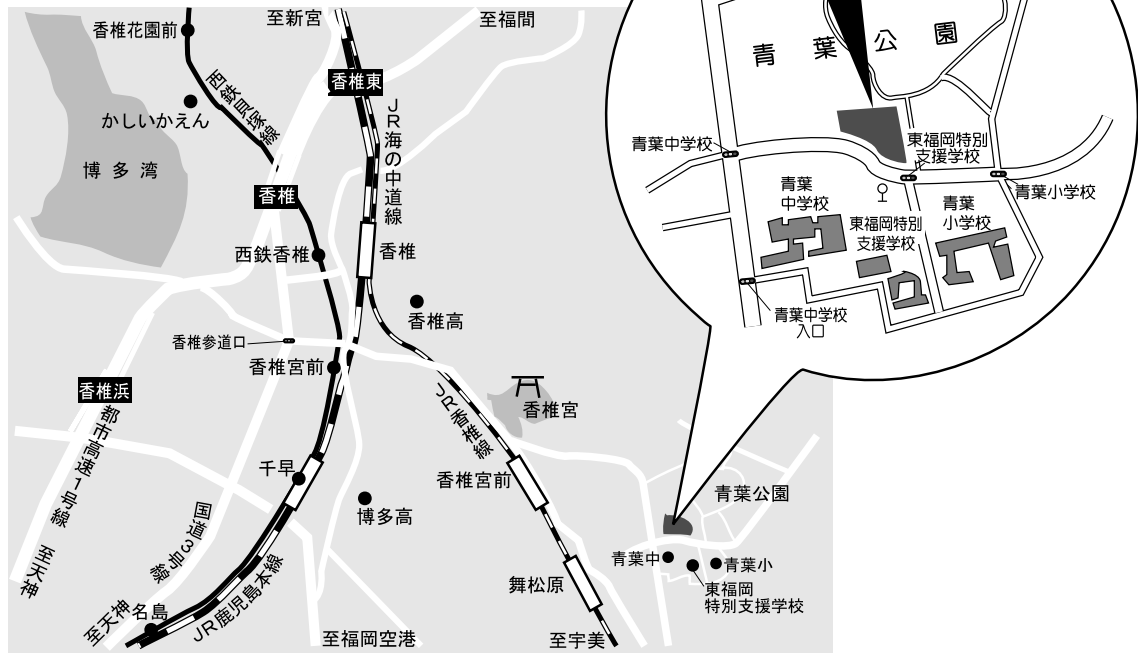
(単位：人)

区 分		活 動 項 目	人数
通園係	通園児	保育補助、託児	26
	きょうだい児	託児（プール、親子通園同伴、園行事）	51
相談係	外 来	保育補助、託児	1
		きょうだい児託児	3
行事関係（運動会、交流会、遠足）			49
教材製作			18
環境整備（除草作業）			7
計			155

東部療育センターの案内

- 利用対象 おもに東区在住の就学前の児童とその保護者
- 利用時間 午前9時～午後5時
- 休館日 土曜日・日曜日・祝日
12月29日から1月3日まで
- 連絡先 TEL (092) 410-8234(代表)
FAX (092) 691-3510
- 所在地 〒813-0025 福岡市東区青葉4丁目1番1号

交通案内



交通機関

- JR香椎線「舞松原駅」下車 徒歩13分
- 西鉄バス「青葉小学校前」下車 すぐ
27系統・27B系統
- 香椎参道口交差点から車で7分

